

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津東部運動広場		
管理者名	NKS・OZスポーツグループ	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	秋葉区役所地域課		
所在地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 75,949㎡ ・野球場1面 両翼90m・センター120m ・多目的グラウンド1面（サッカーコート1面分・クレー） ・庭球場5面（クレー）		

施 設 設 置 目 的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p>
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	facebookによる情報発信を毎日ではないがおこなっている	B	
	基準利用者数の達成	・年間8,500人以上の利用	6,503人	C	目標を下回った
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	データ化し随時更新して接客マニュアルと併用している。回答も7営業日以内に行っている	B	
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	無し	C	実施していない
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	無し	C	実施していない
財務	使用料収入の達成	・使用料が過去3年間の平均以上の歳入額	年平均 182,644円 H30年 249,400円	A	目標を大幅に達成した
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	適切に行われている	B	
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	適切に行われている	B	
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	適切に行われている	B	
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	適切に行われている	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	適切に行われている	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	適切に行われている	B	
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	実施している	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年間利用者数目標は達成できなかったが、前年度より利用者数は微増した。
利用件数や使用料収入については天気に左右される面が多いが昨年より増加し目標は達成した。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:平成31年3月29日

屋外運動施設として天候に影響されやすい施設でもあり、利用者数は目標を達成できなかったが、使用料収入について目標を大幅に上回る実績となったことは高く評価したい。
この5年間、施設の運営を通じて秋葉区のスポーツ振興に大きく貢献されたことに対し、感謝の意を表したい。